

兵庫県保険医協会

2016年度 診療報酬改定研究会

医科診療所

日時: 3月25日(金) 14:00~15:30

講師: 西山 敬吾 先生 (育が丘クリニック)

会場: コミセンおの(小野市民会館) コミュニティーホール

病院

日時: 3月24日(木) 16:30~18:30

会場: 兵庫県農業会館 11F 大ホール

歯科

日時: 3月20日(日) 14:00~16:00

会場: 兵庫県農業会館 11F 大ホール

別途送付の案内ハガキをご持参ください

TEL: 078-393-1817 担当事務局: 吉永・佐々木 まで

次回 支部世話人会

日時: 4月20日(水) 19:30

会場: 小野市・加東市医師会館

ざっくばらんな集まりです。

ぜひご参加ください。

お問い合わせは TEL: 078-393-1817

事務局: 吉永・佐々木まで



・有病者に対する歯科の介入の必要性を強く感じました。これからの様に活かしていけるのか考えていきたいと思えます。ありがとうございます。(歯科衛生士 30年)

(管理栄養士 12年)

・入院中の患者さんへの栄養士として食べることに関わっています。低栄養予防など食事から口腔ケアの大切さまで含めて医師、看護師、セラピスト等と連携していきたいと思えます。

(ケアマネージャー 4年)

・参加者の声
「長寿」「オーラル・フレイル」をご存知ですか?」を行い、22人が参加した。

・データやエビデンスに基づき、わかりやすくよかったです。「口腔ケアのチェーン連携」がとても大切ですね。足立先生のご講演はいつもとてもわかりやすいです。ヘビータ治療も今後タイアップして医療連携していきたいです



活発な質疑が交わされた

北播支部は2月20日、小野市うるおい交流館エクラで、足立了平先生(協会理事/神戸常盤大学短期大学部 口腔保健学教授)とときわ病院 歯科口腔外科部長)を講師に、歯科・歯科連携研究会「北播地域の歯科・歯科連携」

内虚弱・フレイルを防ぎ、かめる口づくりを歯科・歯科連携で実現しようとした(次号詳報)。

医・歯連携研

口腔内環境の向上こそ健康のカギ

北播支部ニュース

2016/3月発行

158号

兵庫県保険医協会 北播支部
〒650-0024
神戸市中央区海岸通1-2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5階
電話 078-393-1817

今年度診療報酬改定談話



医科 地域医療再生には遠い内容

研究部長 清水 映二

政府は今次改定について、本体・薬料・材料費で差し引き0・84%のマイナス改定とすることを決定している(前回改定と同様「市場拡大再算定による薬価見直し」マイナス0・19%を改定率に含めると、1・03%のマイナス)。さらに、改定率から外された薬価引き下げ分なども含めると、実質的には1・43%(国費ベースで1495億円)のマイナス改定となる。

も義務化された。さらなる受診抑制が懸念される。在宅医療では、在宅時医学総合管理料(在医総管)等について、患者の「状態」「居住場所」「単一建物内での訪問診療人数」「訪問診療の回数」により点数が細分化された。前回も同管理料の改定で在宅医療現場に混乱がもたらされたが、今回待っていたのは点数区分のいっそうの複雑化であり、「重症」でない患者やサービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム入居患者等の点数引き下げだった。

処方・調剤分野では、一度に70枚以上の湿布薬を処方することを制限した。事実上の「保険外し」であり、その他の市販品類似薬などへの拡大も懸念される。後発医薬品の使用促進も、より強化された。調剤薬局では、ハードルの高い「かかりつけ薬剤師指導料」が新設される一方、それ以外の調剤基本料を減額するなど、地域の調剤を担ってきた中小薬局への影響が懸念される。

入院中の他医療機関受診 減算控除率が緩和

これまでの低医療費政策によって、多くの医療機関が厳しい経営を迫られている。地域医療の再生のためには、マインス改定ではなく、初・再診料をはじめとした診療報酬の抜本的引き上げこそが必要不可欠だ。

入院では、急性期医療の絞り込みと、早期退院への誘導・圧力がいっそう顕著になった。7対1一般病棟について、医療必要度の高い患者割合や在宅復帰率など、さらなる要件厳格化が盛り込まれた。療養病棟においても、医療必要度の高い患者の受け入れを迫られる内容となっている。

最後に、協会・保団連が要求してきた内容が実現したこともある。在宅自己注射指導管理料は、複数医療機関での異なる疾患に対する指導管理についても、それぞれで算定が可能になった。「月27回以下の場合」の点数は、統合され引き上げられた。逆に「月28回以上の場合」の点数は引き下げられ、課題が残る。

包括点数が拡大

2月の中医協答申を見ると、引き続き入院医療の絞り込みと在宅医療への誘導が顕著となっている。

回復期リハビリテーション病棟に対しては、アウトカム評価が新たに導入された。同病棟入院中患者のリハビリの「実績」が「一定の水準」に達しない医療機関は、同病棟でのリハビリが制限される。

入院中の患者の他医療機関受診時の入院料減算については、控除率が緩和された。入院料減算と外来算定制限の完全撤廃に引き続き取り組みたい。

外来では、「医療機能の分化・強化」がかりつけ医療機能の評価」が強調された。地域包括診療料の基準が緩和されるとともに、新たに「認知症地域包括診療料」や「小児かかりつけ診療料」が新設されるなど、人頭払いにつながる恐れのある包括点数が拡大された。

要介護者への維持期リハビリの介護保険への移行期限は2年間延長されたものの、全体として医療リハビリの縮小と介護リハビリへの移行がさらに進められている。

協会は、政府に対して今次改定内容の不合理是正を求めるとともに、今後も診療報酬の引き上げと患者負担軽減の運動に継続して取り組んでいく。

また、紹介状なしで500床以上の病院などを受診した場合の定額負担(初診5千円以上、再診2500円以上)

協会は、政府に対して今次改定内容の不合理是正を求めるとともに、今後も診療報酬の引き上げと患者負担軽減の運動に継続して取り組んでいく。

協会は、政府に対して今次改定内容の不合理是正を求めるとともに、今後も診療報酬の引き上げと患者負担軽減の運動に継続して取り組んでいく。

協会ホームページご活用ください!

URL : <http://www.hhk.jp>

協会ホームページは適宜更新しております。北播支部のニュースや活動も掲載されます。ぜひご活用下さい。

兵庫県保険医協会

検索



新点数2次研究会にご参加ください

日時: 4月28日(木) 15:00~

会場: 兵庫県農業会館

参加費: 2,000円

『新点数 Q&A—レセプトの記載』冊子代 / 不要の場合無料

お問い合わせは TEL: 078-393-1803 まで



審査・指導相談日

日時 4月14日(木) 15時~

会場 協会会議室

※医科は事前予約制

☎ 078-393-1803 まで

歯科は随時

☎ 078-393-1809 まで